



この一年の議会一般質問

平成26年6, 9, 11月定例会より、質疑応答の一部を抜粋

平成26年6月定例会

①地域福祉はどのように支えられているか

- ・ 地区社会福祉協議会の課題をどう捉え、期待しているか？

「保険福祉部長兼福祉事務所長」

役員の担い手、横の連携、また活動拠点等が課題。芝川地区社協は芝川会館が活動拠点となっている。地区社協を支えてくれる皆様の積極的な参加が各地域での福祉の活性化につながっている。今後ますますの参加促進なり活動の展開をお願いしたい。

- ・ デマンドバス、デマンド交通の柔軟な運行形態についてどう考えるか？

「総務部長」

デマンド型乗り合いタクシー「宮タク」を運行しているが、運行便数が少ない、途中下車ができない、中心市街地の住民は利用できないなどあるが、運行形態を見直し地域の拠点と周辺集落を結ぶ交通手段として改善を図りたい。

②低炭素社会を目指して省エネ、地産地消エネルギーの取り組みについて

- ・ バイオマス産業都市構想への取り組みはどのように進んでいるか？

「環境部長」

バイオマス発電事業は多大な投資が必要なため、事業者は投資した資金の回収、事業の安定性、継続性等の検討が必要。特に、畜産系バイオマスについては、発電後の液肥処理、林業系については、燃料となる未利用材等の安定した確保が必要。そのため、事業者との協議を継続し、先進地の事例検討を行い、本市としてバイオマスの利活用を進めるための手法を探りたい。

9月定例会

①地域活性化のために期待されるさまざまなこと

- ・ 稲子七滝を市民の憩いの場としてどうか？周辺の森林整備はできないか？

「環境部長」

もみじ、桜など自然豊かな天子の七滝巡り、人気ある釣り場、森林浴に適した場所などを周知していきたい。また林道入山線の整備を進め、周辺の民有林の整備を富士森林組合と共同で進め、景観や安全性の向上を図り、市民の憩いの場所となるように考えている。

- ・ 大鹿窪遺跡のその後の発掘調査はどうなっているのか？

「教育次長」

平成24年度より専門家や地域代表から成る大鹿窪遺跡整備基本計画策定委員会を設けて、策定作業を進めている。そのためできる限り早い時期に発掘調査を始めたい。

②高齢者の福祉サービス、地域福祉はどのように支えられているのか

- ・ 医療改革支援基金を創設し、在宅医療の促進、医師確保支援を行うとあるが、この基金を富士宮市立病院の医師確保に活用できるか？

「私立病院事務部長」

この基金を活用した具体例として、医師確保のための事業、看護職員の確保のための事業等があるが、現時点

では県の計画も策定されておらず、県がどのような事業を掲げるかもわからず、市立病院の医師確保に活用できるかどうかは不明。今後静岡県の実業内容が確定し、当院が実施している医学生修学資金貸与制度、あるいは医師の確保に係るもろもろの経費などが対象となるということで、この基金が市にとって有効活用できるような仕組みとなることを期待している。

・寝たきりにならない対策はなされているか？

「保険福祉部長兼福祉事務所長」

運動機能障がい予防は、区民館等での健康相談、健康教育で、その予防策の講話や実技を実施している。脳血管障がい予防は、その原因が高血圧、糖尿病、脂質異常等なので、特定疾患の受診者でこれらに該当する方に、訪問や電話により精密検査の受診を勧奨したり、また生活指導をして重症化の予防に努めている。認知症の予防は、各区民館でウォーキング講座を実施して、認知症予防のために効果的なウォーキング習慣獲得の支援を行っている。また、介護認定を受けた場合の寝たきりの予防に対する介護サービスは、訪問リハビリ、通所リハビリ、介護老人保健施設等があり、介護度の重篤化予防、また改善に効果を発揮している。

平成26年11月定例会

①土砂災害の危険箇所の対応について

- ・土砂災害危険箇所に指定されていても、人家が5戸未満しかなくハード事業の対象にならない場所に居住し、また工場を構えている場合、その裏山が崩れてきても避難すること以外に打つ手がなく、途方に暮れているという現状がある。そこで、少しでもこうした不安を減らす方法として、裏山の手入れをして、植生を高め、水の吸水率を高める。また、丸太を寝かせ、土どめに使うという山林整備が考えられるがどうか？

「環境部長」

指摘の山の手入れを行い、植生の促進により、森林の保水機能を高めることは、土砂災害の対策として有効な手段だと考える。また、間伐材等を利用した丸太柵は、小規模な土砂崩壊には有効な手段と思われる。

- ・上記の考えが妥当としたら土砂災害危険箇所の山林を保安林にして間伐整備できないか？

「環境部長」

保安林に指定されると、保安林機能強化の公的補助メニューで間伐等の森林施業は可能となる。保安林とは水源の涵養、土砂の崩壊、その他の災害の防備の公共目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定される森林で、主な種類は、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林等がある。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。保安林の指定条件は、第1に保全対象に公益性があるのか、また面積の目安として水源かん養保安林でおおむね20ヘクタール、土砂流出防備保安林でおおむね3ヘクタールの集約的領域が必要となる。保安林に指定されると、保安林機能強化の公的補助メニューで間伐等の森林施業は可能となるが、指定には森林所有者全員の同意が必要となる。

- ・土砂災害危険箇所の山林の地主に森の力、森林経営計画等の補助事業を利用した間伐整備を促すことはできないか、また、その計画を市が体系立て、率先して行えないか？

「環境部長」

森林経営計画により、森林所有者または森林の経営の委託を受けた者が間伐等の造林施業の国庫補助を受けることができる。一方、森の力再生事業は、荒廃している森林を、針葉樹と広葉樹のまじった森林や多様性のある広葉樹の森林などに誘導する事業である。森林組合等の整備者と森林所有者が協力して事業計画書を作成し、県に補助金交付申請を行う。荒廃森林に間伐を行うことにより、下草が繁茂し、保水力の著しく高い森林に再生したと聞く。これらの補助事業は、森林整備や土砂災害危険箇所への対策に大変有効であるので、速やかに事業を進め、土砂災害等が危惧される場所について、市民が安心、安全に暮らせるよう取り組んでいく。保安林に指定されると、保安林機能強化の公的補助メニューで間伐等の森林施業は可能となる。保安林とは水源の涵養、土砂の崩壊、その他の災害の防備の公共目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定される森林で、主な種類は、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林等がある。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。保安林の指定条件は、第1に保全対象に公益性があるのか、また面積の目安として水源かん養保安林でおおむね20ヘクタール、土砂流出防備保安林でおおむね3ヘクタールの集約的領域が必要となる。保安林に指定されると、保安林機能強化の公的補助メニューで間伐等の森林施業は可能となるが、指定には森林所有者全員の同意が必要となる。

次回につづく



この一年の議会一般質問

平成26年11月、平成27年2月定例会より、質疑応答の一部を抜粋

平成26年11月定例会

②地域包括ケアシステムへの取り組みについて

- ・地域包括支援センターがまとめ役になると思うが？

「保険福祉部長兼福祉事務所長」

医療介護総合推進法において求められている地域包括ケアシステムは、医療と介護、住まい、予防、生活支援サービス等が身近な地域で包括的に確保される体制を構築する。入院医療の分野においては、高度急性期病院、一般急性期病院、回復期病院、慢性期病院の調整や、身近な病院を紹介できる仕組みづくり、また在宅支援の分野においては、サービスつき高齢者向け住宅や有料老人ホームなど、高齢者の方が安心して暮らせる多様な住まいの整備等、往診医師の確保、必要な訪問介護サービスを受けることができる仕組みづくり、また生活支援や介護予防の分野においては、ボランティア、NPO団体など、多様な主体により見守りや配食、買い物支援などの生活支援サービスの整備、これらにより社会参加が推進され、また地域での介護予防活動が充実する仕組みづくりが求められている。

このように、地域包括ケアシステムを推進するには、医療関係者や介護保険事業関係者、地域住民、それから活動団体など、幅広い分野に向けて、その理念を周知し、おのおのに主体的な参画を得ながら進めていく必要がある。このためには、医療関係者、介護事業所を初めとした各種のボランティアやNPO等のさまざまな幅広い分野の、理解と協力が必要で、地域包括ケアセンターは、まとめ役というよりは、これらを周知し、おのおのを調整し、このケアシステムがスムーズに、そしてより効果を発揮するためにマネジメントすることが役割だと、捉えている。

③社会保障・税番号制度「マイナンバー」(*1)について

- ・システム構築にかかわる市の財政負担は幾らか、また準備は予定どおり進んでいるか？

「企画部長」

システム構築の経費については、住民基本台帳、地方税務、総合宛名など、一部のシステム改修経費については、平成25年7月に締結した富士市及び富士宮市共同電算化事業に関する委託業務の契約金額に含まれているが、契約当時、国の仕様が不明確だった他の業務システムについては、今後改修経費として市の財政負担が発生する。現時点、平成26、27年度で約1億6,300万円が市の財政負担となる。

共同電算化事業で運用する業務システムの開発元である大手システムベンダーが、国のガイドラインに基づいてシステムを改修しており、準備は予定通り進行している。

平成27年2月定例会

①地域経済活性化のために～「小規模基本法」(*2)と土地利用の規制緩和について

- ・小規模事業者への市の支援策は？

「産業振興部長」

小規模事業者や中小企業に対する支援として中小企業融資資金利子補給補助金制度があり、金融機関による小規模事業者、中小企業への融資金の利子の一部を市が助成するものである。その他、株式会社商工組合中央金庫への貸付の原資となる資金預託がある。

- ・マル経融資への利子補給について

「産業振興部長」

商工会議所、商工会に経営指導されている小規模事業者へのマル経融資への利子補給制度は既に行っている近隣市を参考に今後研究していきたい。

- ・市街化調整区域内での企業立地についての市の取り組みについて

「企画部長」

地域振興型の工場棟の立地条件として主要道路、インターチェンジなどの利便性を考慮するが、土地計画法及び農地法のハードルが高いが国など関係機関に働きかけを行っていく。

②高齢者時代の救急搬送について

- ・救急救命士はどう配置されているか、またその効果は？

「消防長」

市内消防署管内に救急救命士は21人いる。その内芝川分署には3人配置されている。救急救命措置としての救急救命士による特定行為(*3)がなされている。

- ・ドクターヘリ(*3)について

「消防長」

県東部、西部に一台ずつある。ドクターヘリの出動要請が重なった場合には東部、西部の二機以外に静岡県、神奈川県、山梨県の広域的な連携をしているし、また県の防災ヘリ、警察ヘリもある。

- ・救急出動の件数を減らす努力は？

「消防長」

高齢者の家庭内の事故を防ぐための予防救急に関しては啓発を図っていききたい。

③合併支援道路、その他主要道路の今後の計画について

- ・合併支援道路 四箇所の工事成果、及び今後は？

「都市整備部長」

一般県道三沢富士宮線西山地内及び大中里地内、主要地方道路清水富士宮線西山地内、富士宮芝川線大中里地内の四箇所は平成25年度で事業が終わり供用開始されている。まだ事業完成していない部分については平成26年度以降も引き続き他事業で進捗を図っていく。

- ・国道469号、下稲子バイパスが完成した後の計画は？

「都市整備部長」

富士宮市内の狭い部分の完成に向け事業の進捗を図っていく。またルート未定部分は建設促進期成同盟会を通じ、早期にルートを決めていききたい。



(*1) マイナンバー

住民票を有するすべての人ひとりに番号を付して社会保障、税、災害対策の分野で効率的に個人の情報を管理し活用される。公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化などの効果が期待される。平成27年10月にマイナンバーが通知され、平成28年1月からの社会保障、税、災害対策の行政手続きに必要となる。

(*2) 小規模基本法

小企業者を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図り、小企業者の、円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援する。

- ① 国内外での販路開拓支援（IT活用支援等）、経営戦略策定支援等
- ② 事業継承・創業・第二創業支援、女性や青年等の人材マッチング強化等
- ③ 地域の多様な関係者との連携促進、地域需要対応型事業の促進等
- ④ 各支援機関の役割の明確化・連携の強化、手続きの簡素化等

以上の基本的な施策が含まれている。（中小企業庁のファイルより抜粋）

(*3) 救急救命士の特定行為とドクターヘリ

救急救命士の特定行為とは救急救命士が現場にて医師からの電話等の指示を受けて救急救命処置をすること。静脈路確保のための輸液、器具を用いた気道確保、薬剤投与がある。医師が直接、救急現場に出向いて医療を行うことが理想であるが現実には救急車による医療機関への搬送が多くを占める。ドクターヘリは医師、看護師が同乗し救急現場に向かい現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救急医療を行うことができる。東部は伊豆長岡にある順天堂大学医学部附属病院が運航基地病院である。